

国 立 大 学 法 人 京 都 大 学 の 組 織 に 関 す る 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
(前 略) 別表 1 (第 4 7 条関係) 総長戦略オフィス グローバル・エンゲージメント・オフィス DEIB推進室 ディベロップメントオフィス 広報室 情報環境機構 情報部 業務改革推進室 総務室 <u>コンプライアンス部</u> 監事支援室 不正防止実施本部事務室 (後 略)	附 則 (令和 8 年達示第 7 5 号) この規程は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。 別表 1 (第 4 7 条関係) 総長戦略オフィス グローバル・エンゲージメント・オフィス DEIB推進室 ディベロップメントオフィス 広報室 情報環境機構 情報部 業務改革推進室 総務室 <u>リスクマネジメント支援オフィス</u> 監事支援室 不正防止実施本部事務室